

【再評価対象の基準】

- ア：事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業
- イ：事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業
- ウ：5年目においても、準備・計画段階にある事業
- エ：再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業
- オ：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和4年度 再評価対象事業一覧表

注) ※印欄は、令和3年度末の数値。

番号	事業主体	補助・ 県単別	事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化 年度	完了予 定年度	現時点 での全 体事業 費 (A) (億円)	投資済 額※ (B) (億円)	事業進 捗率※ (B/A) (%)	全体延 長or面 積 (C) (km)又は (ha)	供用済 延長or 面積※ (D) (km)又は (ha)	供用率 ※ (D/C) (%)	未取得 用地面 積 (ha)	未取得 用地面 積率 (%)	事業の進捗状況等	再 評 価 対 象 の 基 準	事業費の予算化時点 or 前回再評価時点から の変更内容と変更理由 【事業期間、事業費、その他特記事項】	対 応 方 針 (案)	対応方針(案)を判断した理由
地すべり分野																				
10	神奈川県	補助	早雲山地区 地すべり対策 事業	地すべり対策 アンカー工 N=135本 法枠工 A=3,414m <sup>2</sup>	1.2	H25	R7	12	7	56	0.40ha	0.20ha	50	—	—	平成25年度より法枠工、平成29年度よりアンカー工 に着手しており、令和3年度末の事業進捗率は56% (事業費ベース)である。 今後は、引き続き、法枠工及びアンカー工を施工 し、令和7年度の完成を目指す。	工	【事業期間の変更】 事業期間：3年延伸(R4→R7) (理由) 現場条件が厳しく、法枠工、アンカー工の施 工に不測の日時を要したため。 【事業費の変更】 事業費：3億円増額(9.09億円→12.40億円) (理由) 主要材料であるアンカー材、セメント材等の 材料費や人件費が上昇したため。	継続	本事業箇所の下流には、保全対象として人家、緊急 輸送道路、鉄道等が存在し、本事業の重要性は高 い。 過去には、地すべりにより死者が発生し、未整備箇 所の地すべり発生の危険性は依然としてあることか ら、事業を継続する必要があると判断する。